

令和3年度 熊本市防災会議 会議録

1 審議期間

令和3年5月21日（金）から令和3年6月3日（木）の間に意見聴取
（新型コロナウイルス感染症に関する現状を勘案し、書面による開催）

2 防災会議委員

熊本市防災会議委員 62名（会長を除く）

3 議題

第1号議案：熊本市地域防災計画の改定について

第2号議案：熊本市水防計画の改定について

第3号議案：熊本市防災会議運営要綱の制定について

4 議決結果

第1号議案：原案通り可決されました

委員数	可	否
62	62	0

第2号議案：原案通り可決されました

委員数	可	否
62	62	0

第3号議案：原案通り可決されました

委員数	可	否
62	62	0

<参考：熊本市防災会議運営要綱>

（会議）

第2条 会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き議決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員は、書面をもって、議決権を行使することができる。

5 議題に対する委員からの主な意見と事務局回答

第1号議案：熊本市地域防災計画の改定について

○資料1：災害対策基本法等の一部改正の反映

委員からの主な意見、質問等	事務局回答
①災害対策基本法の一部改正に基づいた避難情報等及びそれに伴う避難行動について、市民に広く周知徹底をお願いしたい。	①新たな避難情報の発令については、 市のホームページ や 市政だより などを通じて、市民に周知を行っているところです。今後も市民の生命・財産を守るため、状況に応じた避難情報が発信できるよう努め、適切な避難行動が行えるよう、周知徹底を図ってまいります。
②危険度の高い地域を絞り、早目の避難を呼びかけることを検討して欲しい。	②危険度の高い地域にお住まいの方が避難が必要であると認識していただけるよう、地域名を絞り避難情報を発信するなど、発信方法について検討してまいります。

○資料2：大規模災害発生（風水害）のおそれ段階での態勢

委員からの意見、質問等	事務局回答
・意見なし	

○資料3：予防的な避難所の開設

委員からの主な意見、質問等	事務局回答
①市民の安全と安心を守るためには予防的な避難所の開設は有効と考えます。	①引き続き安全・安心な避難所の開設・運営等について取り組んでまいります。
②避難所へ行けない人（高齢者や障がい者など）や行くことをためられている人（妊婦や外国人など）にも優しい避難所の運営をお願いしたい。	②利用しやすい避難所の環境確保のため、今後も、校区防災連絡会や避難所運営委員会等と防災訓練を行う中で、気づいた課題や必要な設備について協議してまいります。

<p>③状況によっては、ホテルへの避難や立体駐車場への避難などについても呼びかけをお願いしたい。</p>	<p>③市政だより等を通じて、避難所以外の避難先の確保について、市民に周知を行っているところです。 引き続き、状況に応じた避難方法についても啓発してまいります。</p>
<p>④避難所が満杯の場合の対応を考えて欲しい。</p>	<p>④熊本市防災情報ポータルに、各避難所の混雑状況が確認できる機能を新たに追加しました。 また、避難所が満杯の場合の対策として、垂直避難や避難所以外の避難先の確保についても啓発してまいります。</p>

○資料4：ペット同伴避難所の開設

委員からの主な意見、質問等	事務局回答
<p>①ペット同伴避難所開設を複数箇所で検討されていることはいいと思いますが、衛生面や騒音面等での配慮をお願いしたい。</p>	<p>①ペット同伴避難所の開設につきましては、衛生面や騒音等に十分配慮してまいります。</p>
<p>②ペット同伴避難所開設時における住民同士のトラブル（けんか・口論など）ができるだけ起こらないようしていただきたい。</p>	<p>②避難所における安全確保やトラブル防止のため、ケージの持参などペット同伴避難の際のマナーについて啓発してまいります。</p>

○資料5：校舎の開放による避難所の機能強化

委員からの意見、質問等	事務局回答
<p>①感染症対策の要配慮者向けの福祉避難室を設置すると記載されているが具体的にはどのような対応を行うのか？</p>	<p>①災害が発生した際は、要配慮者の避難場所として、体育館とは別に学校教室等に専用のスペースを確保する福祉避難室を設置することとしています。</p> <p>また、より専門的な支援が必要な方のために、福祉施設や特別支援学校等との協定により、福祉避難所及び福祉子ども避難所を設置することとしています。今後は予防的避難も想定した要配慮者の避難所のあり方について、関係部局や協定している施設等と連携して運用を見直し、市民の皆様が安心して避難できる体制の整備に努めてまいります。</p>
<p>②エアコン設置教室の利用時、停電に備え、自家発電装置を各避難所に準備して欲しい。またトイレ環境対策のためには、簡易洋式便座の準備も必要ではないか</p>	<p>②自家発電装置については各学校に電源自立型ガス空調設備を設置（一部未設置）しており、停電時において一部エアコン稼働することが可能です。</p> <p>トイレ環境対策については避難所における環境向上の観点から、必要な資機材を確保するよう努めてまいります。</p>
<p>③小中学校等の体育館及び広い避難所において、高齢者や障がい者等のスペース配置をする際の対策をお願いしたい</p>	<p>③避難所運営マニュアルに基づき、各避難所において、要配慮者のスペースを確保するようにしています。今後も利用しやすい避難所の環境確保のため、校区防災連絡会や避難所運営委員会等と防災訓練を行う中で、気づいた課題や必要な設備について協議してまいります。</p>
<p>④コロナ禍での避難所開設について配慮がなされていると思います。ただ、新型コロナウイルス感染症患者で自宅療養者の人の避難場所・行動や方法その周知については、別途対策が必要かと思います。</p>	<p>④新型コロナウイルス感染者（陽性者）との濃厚接触者用として各区に1カ所ずつ保健避難所を設置しています。また、自宅療養者（陽性者）については、ハザードマップ上で自宅の安全性を確認いただき、リスクがある場合には県と連携し事前に確</p>

	保したホテル等を避難先といたします。県が確保するホテル等に陽性者が収容出来なかったことを想定し、陽性者が避難する施設を市独自で確保できるよう検討を進めてまいります。
--	--

○その他

委員からの主な意見、質問等	事務局回答
①平成 25 年度熊本市防災アセスメント調査による被害想定のうち、区単位のデータを削除される理由を教えてください。区単位のデータは、身近な地域の状況を知る材料として一定の役割を果たしているように思われるため。	②地域防災計画は、本市の防災に関する基本となる計画であるため、区単位のデータは、共通編には不要と考え削除いたしました。しかし、委員からの御意見を踏まえ、各区単位の調査データは資料編へ掲載いたします。
②「共通編 1 章 7 節 1 項 1 目」にある避難所の種類を削除している理由を教えてください。	②「共通編第 3 章第 4 節 1 項 避難場所及び避難所の定義と指定」内で、避難所の種類を掲載しており、内容が重複していたため削除いたしました。

【第 2 号議案：熊本市水防計画の改定に対する意見】

委員からの主な意見、質問等	事務局回答
①土木センターが区水防部に編入することについて、都市建設局との間での指揮系統に混乱が生じないよう、事前の連携を十分とって欲しい。	①組織改編に伴い、態勢の一部が変更されましたが、災害時に適切な行動がとれるよう関係局・課と連携してまいります。
②市の組織改編は必要に応じてなされていると思うが、市民にとっては分かりづらい。市民目線でシンプルに分かりやすいものであれば馴染みやすく市民の理解にも効果的だろう。	②本市の災害時の態勢が市民の皆様によりわかりやすいものとなるよう、表現や文言等の見直しを含め検討してまいります。

【第3号議案：熊本市防災会議運営要綱の制定に対する意見】

委員からの主な意見、質問等	事務局回答
①オンラインツール（WEB 会議システム）等についても最大限活用していただきたい。	①令和2年度の本市防災会議は、新型コロナウイルス対策として、各会場をWEB 会議システムで繋ぐことによって、分散開催をさせていただきました。今後もWEB 会議システムの活用について検討してまいります。
②コロナ禍でもありますので、臨機応変な会議運営をよろしく願いいたします。	②引き続き、状況に応じた適切な会議運営が行えるよう努めてまいります。
③専決処分後は、次の会議に報告とあるが、専決時点直近で周知のため委員へ連絡して欲しい。そのための方法について検討を望みます。	③専決処分時の市ホームページへの掲載や委員への通知など、周知方法について、検討してまいります。

【その他】

委員からの主な意見、質問等	事務局回答
①平素から連携を密にし、有事の際には情報共有しながら対応できるよう今後ともよろしく願います。	①平時から関係機関との連携を強化し、災害時に備えてまいります。
②防災士の資格を持っている方に対して、校区防災連絡会や避難所運営委員会等へ積極的に携わってもらえるような働きかけができないか検討していただきたい。	②本市では、平成30年度から防災士養成講座を実施しているものの、防災士資格保有者は把握していないため、今後、地域や関係機関と連携を図り、防災士資格取得者を含め地域人材の把握に努め、防災士等と校区防災連絡会などとの連携促進に取り組んでまいります。

<p>③熊本市民への対策はもちろんですが、県と協力し、周辺の自治体の防災の支援などにもこれまで通り、力を尽くしてください。</p>	<p>③今後も県や指定都市市長会等と一体となり、被災自治体に対し、支援を行ってまいります。</p>
<p>④災害発生時に自力での避難が困難な方々の中には「避難所で必要な支援や配慮を受けられない」と考えている方が多くおられるとの全国調査結果があります。福祉避難所の整備と周知に今後とも力を入れていただくようお願いいたします。</p>	<p>④より専門的な支援が必要な方のために、福祉施設や特別支援学校等との協定により、福祉避難所及び福祉子ども避難所を設置することとしています。今後は予防的避難も想定した要配慮者の避難所のあり方について、関係部局や協定している施設等と連携して運用を見直し、市民の皆様が安心して避難できる体制の整備に努めてまいります。</p>
<p>⑤今後、起こりうるであろう災害に備え、市民へのハザードマップの確認や避難所確認の周知徹底をお願いしたい。</p>	<p>⑤令和3年3月に、市内の全世帯に対しハザードマップを配布いたしました。また、市のホームページや市政だよりなどを通じて、市民に周知を行っているところです。引き続き、啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>⑥熊本市の物資集積拠点については、熊本市以外の施設も含め、リダンダンシーの観点から複数の施設を使用する想定をしたほうがよいと思われます。</p>	<p>⑥物資集積拠点は市内に5カ所指定されています。頂きましたご意見につきましては、関係課とも協議のうえ、検討してまいります。</p>

※文言の修正等に対する御意見につきましては、本市ホームページへの令和3年度地域防災計画及び水防計画の掲載をもって、回答とさせていただきます。